

役員会議事録（第82回）

日時：平成18年 7月11日（火） 11時15分～11時42分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）

議 題

1. 退職手当の調整額に係る職員の区分について

総務企画部長から、国立大学法人岩手大学職員退職手当規則第8条の2第3項に基づく退職手当の調整額に係る職員の区分について、資料1のとおり説明があった。

協議の結果、就業規則の改正に向け取り組むこととした。

2. 是正勧告について

総務企画部長から、7月4日（火）開催の役員会で報告のあった盛岡労働基準監督署からの是正勧告に係る対応について、資料2のとおり説明があった。

協議の結果、13日（木）開催の学部長等連絡会で意見を聴取し判断することとした。

3. 国等の機関から引き続き採用された職員（教員）に係る地域手当（調整手当）及び単身赴任手当の支給について

総務企画部長から、国等の機関から引き続き採用された職員（教員）に係る地域手当（調整手当）及び単身赴任手当の支給について、資料3のとおり説明があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

4. その他

なし